

# センター内における写真（動画）撮影（録音も含む）について

希望が丘こども医療福祉センター（以下、「センター」という。）では、患者（利用者）様およびご家族様や職員の個人情報、プライバシーと著作物を保護する目的で、センターの施設及び敷地内での写真（動画）撮影は、原則禁止しています。

ただし、事前に写真（動画）撮影の許可を受けた場合を除きますので、撮影を希望される方は、職員にご相談ください。

## ○撮影（録音）が許可される条件

- 1 職員や許可を得た業者等による、診療目的・業務上の理由などでの撮影
- 2 撮影される場合は、以下の禁止された事項の撮影（録音）をしないこと（禁止事項）
  - ・撮影許可（許諾）を得ていない人物（患者、利用者、ご家族、職員など）
  - ・許可された個室内以外の施設、設備、機器
  - ・診療等で使用する著作物やコンテンツなど
- 3 撮影（録音）したデータ等をSNSなどのインターネット上などで公開しないこと（業務上で必要な場合を除く）

## ○撮影（録音）許可の申請時に確約いただく内容

- 1 撮影時には、許可されていない被写体などが写らないようにする。
- 2 撮影機器の方向などにより、誤解を招かないようにする。
- 3 撮影者以外の患者（利用者）様などから問い合わせ等があった場合は、職員に撮影した内容を公開する。
- 4 職員が撮影した内容を不適切であると判断した場合は、撮影されたデータ等を消去する。
- 5 撮影したデータ等をSNSなどのインターネット上で公開し問題が発生した場合は、撮影者または投稿者の責任とする。
- 6 撮影したデータ等に許可されていない被写体などが写っており、それを公開したことで問題が発生した場合には、撮影者または公開した者の責任とする。
- 7 撮影（録音）に関してセンターは、一切の責任を負いません。

令和元年 7月 1日

岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター  
所長 徳山 剛

## 患者（利用者）様のご家族様による撮影(録音も含む)について

希望が丘こども医療福祉センター（以下、「センター」という。）では、患者（利用者）様などの撮影(録音も含む)におけるトラブルの発生を回避するため、患者（利用者）様のご家族様（撮影者）に次のとおり、撮影時における注意事項の同意をお願いしております。

### <患者（利用者）様を撮影する場合の注意事項>

- 原則としてセンター施設および敷地内の撮影は禁止されています。
- 他の患者（利用者）様およびご家族様、職員などから許可を得ずに撮影はできません。
- 注意事項へ同意された場合でも、個室内以外の撮影は禁止されています。
- センター行事で他施設等へ行った場合、撮影可能かを各施設で確認ください。
- 撮影は、ご家族様などの個人利用される場合のみ撮影が許可されます。
- ご家族様以外への公開を目的に撮影する場合は、事前許可が必要となります。
- センター行事などで患者（利用者）様が一緒に行動する場合には、他のご家族様に撮影されることもあります。
- 撮影によるトラブル等があった場合は、撮影者で解決をお願いします。
- 著作物やそのコンテンツなどの撮影は、著作権法で禁止されています。
- 撮影（録音）したデータをSNSなどのインターネット上で公開することは、禁止されています。
- 撮影（録音）したデータをSNSなどのインターネットで公開し問題が発生した場合、撮影者（投稿者）がすべての責任を負います。
- 撮影（録音）したデータを不特定の者に公開し、トラブル等が発生した場合、撮影者がすべての責任を負います。
- 同意者（撮影者）様の関係者の方による撮影、トラブルなども、同意者の方で責任を持って対応をお願いします。

上記の注意事項に異議等あれば、申し出てください。

申し出がない場合は、注意事項に同意されたものとします。

令和元年7月1日

岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター  
所長 徳山 剛